

## 第1回秋田県犯罪被害者等支援推進会議 議事概要

日 時：令和2年7月14日（火） 午後2時30分～午後3時15分

場 所：議会棟大会議室

### 1 出席者

○秋田県犯罪被害者等支援推進会議委員（敬称略） 6名

内 藤 徹	弁護士
寺 田 幸 弘	医師
寺 山 晃 永	株式会社秋田銀行人事部部長代理
高 橋 亨 一	公益社団法人秋田被害者支援センター専務理事
石 井 嘉代子	交通事故被害者遺族
三 浦 まゆみ	秋田市市民相談センター所長

○秋田県

鎌田生活環境部長、持主生活環境部参事、齋藤県民生活課長、県民生活課、地域・家庭福祉課、障害福祉課、医務薬事課、雇用労働政策課、建築住宅課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、警察本部広報広聴課、警務課犯罪被害者支援室、少年女性安全課、刑事企画課、捜査第一課、組織犯罪対策課、交通企画課、交通指導課、運転免許センター

### 2 秋田県生活環境部長あいさつ

県では、犯罪被害に遭われた方々への支援を推進するため、平成28年3月に現行の第3次犯罪被害者等支援基本計画を策定しております。この計画に基づき「犯罪被害者の方々が必要な時に必要な場所で適切な支援を途切れなく受けられる社会」と「県民理解による尊重と配慮がなされる安全安心な社会」を目指し、各種施策を進めております。

具体的な取組内容については、後ほど改めてご報告しますが、例えば6月30日の「犯罪被害を考える日」に合わせた啓発キャンペーンや、11月25日からの犯罪被害者週間に合わせた「県民のつどい」の開催など、各種啓発活動を行っております。

また、平成29年10月に開設した「あきた性暴力被害者サポートセンター」、いわゆる“ほっとハートあきた”について、コンビニエンスストアの協力を得て名刺型のカードを活用した周知に努めるとともに、必要な支援をより一層的確に提供するため、相談員の資質向上にも取り組んでおります。

今後とも、国や市町村、関係団体と十分な連携を図りながら、犯罪被害者の方々を県民全体で支える地域づくりを目指し、更なる施策の充実強化に努めてまいりますので、委員の皆様には引き続きの御協力をお願い申し上げます。

現行の基本計画の計画期間が今年度までとなっており、次期計画の策定を予定してお

ります。本日の会議では、各種取組の実施状況に加え、現行の基本計画の成果と課題、次期計画の策定スケジュールについて議題とさせていただいております。限られた時間ではありますが、それぞれの立場から忌憚のない御意見、御提言を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。

### 3 議 事

#### (1) 第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画令和元年度実施状況について

第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画で定めた県の支援施策について、資料に基づき令和元年度の実施状況を説明。(略)

三浦委員	「(公社)秋田被害者支援センターによる損害賠償請求の支援及び性犯罪被害者等に対する治療費等の支援」について、令和元年度は、県警察から被害者支援センターに2件の情報提供を行ったとある。2件は少ない印象を受けるが、内訳はどのようなものか。また、被害者支援センターに情報提供する際の基準はあるのか。
犯罪被害者支援室	被害者支援センターへの情報提供について、ここ数年は年数件程度で推移している。犯罪被害者支援室で被害者の方々の要望などを確認する中で、例えば病院や裁判所への付き添い支援が必要な場合に事件の内容等を情報提供し、センターで支援に当たっているという状況である。
三浦委員	情報提供する明確な基準はあるか。
犯罪被害者支援室	明確な情報提供の基準はなく、被害者の要望等を確認し必要があれば情報提供して被害者支援センターから支援してもらっている。
三浦委員	そのような情報提供が2件だったということでもいいか。
犯罪被害者支援室	そのとおりである。
三浦委員	「市町村による給付金資金制度等の創設促進」の実績で、犯罪被害者等に見舞金制度を教示し、市町村と連携し制度の積極的な運用に努めたとある。令和元年度の遺族見舞金支給1件、傷害見舞金支給6件の市町村はどこか。
犯罪被害者支援室	北秋田市、潟上市、大館市、大仙市、能代市、小坂町で、2件支給している市もあり、以上の5市1町である。

## (2) 第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画の成果と課題について

第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画の各支援施策の成果と課題について、資料に基づき説明。(略)

寺山委員

犯罪被害者の方のために様々な支援が行われている。民間の立場でお話させていただくが、基本計画の成果と課題の実施状況について、自己評価があってもいいのではないかと。簡単に○、△、×と評価できるものではないかもしれないが、施策に効果があったのかどうか、施策を続けていくべきか見直すべきか、自己評価があってもいい。特に今年度は、第4次基本計画を策定するため、第3次計画の総括をする必要がある。総括するに当たって自己評価を組み入れると更により支援の状況になると思うが、第3次計画の総括の予定はあるか。

県民生活課長

犯罪被害者等支援基本計画は第3次まで策定してきているが、県の一般的な計画と違って数値目標がない計画である。目標があると総括しやすいが、犯罪被害者の権利と利益の保護や、被害の早期回復や軽減を図るため、法律や県条例に基づき、基本理念や重点課題、具体的な施策を示している。犯罪被害者の支援という施策の場合、数値目標を設定して達成したからいいのかという判断が難しいため、国の計画にも県の計画にも数値目標はない。ただ、次期計画に数値目標を設定するかは、同時並行で進んでいる国の第4次計画策定の動向を見ての判断になる。委員の皆さまに毎年審議いただいている資料1の実施状況に、施策に関連する数値があるものは実績を記載している。個別施策に関する実施状況を踏まえ審議いただき次年度の施策に反映しているところである。元々数値目標がないため難しい面もあるかもしれないが、実績の概要だけでなく自己評価を作成することで委員の皆さまが判断しやすくなるということで、新しい計画にもなるため、勉強して検討してまいりたい。

第3次計画の総括は、資料2の成果と課題が総括になる。100近い施策があるので、どれが一番の成果か、総括できるかなど、事務局で精査して次回会議までに委員にお送りしたい。

寺山委員

数値が難しい施策が多いので、数値目標の設定はできないと思う。被害者の方をよりサポートする意味で、より効果があったものは継続するなど客観的な評価があれば活動しやすいのではないかと。何が一番良かったかまでは求めてはいないが、大項目でもいいので全体として自己評価があった方がより良くなると思う。

寺田委員

自分も同じ思いを持ちながら聞いていた。全国と当地域では社会変化で

かなり異なる点があると思う。秋田の地で一番機能するような第4次計画を作成してほしい。そのためには、第3次計画に関してうまくいった点、うまくいかなかった点を話し合い共通認識を持つことが必要である。うまく機能しなかったものは止めて新しい取組を入れるなど、共有認識を持つ資料があれば委員も安心する。

県民生活  
課長

次の議題の第4次計画の策定スケジュール等にも関連するが、同時並行して国でも第4次計画を作っている。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響でこのように会議を開催できない状況が続いているようで、国の策定スケジュールが遅れている。国の骨子案が出ていればそれを踏まえて県の考えを示すことができたが、次回会議まで時間があるため、第3次計画の総括や国の骨子案などを随時お送りして、委員から意見をいただきたい。

寺田委員

例えばソーシャルネットワークによる暴力や、当地はものすごく高齢化が進んでいるので高齢者に対する取組も次期計画に盛り込まれてくるのではないか。

県民生活  
課長

様々な状況を踏まえて次期計画の施策に反映してまいりたい。

内藤会長

被害者の支援は大変難しい問題がある。新型コロナウイルスに感染したというだけで周辺からの誹謗中傷がひどく、特に学校ではいじめの対象になる。本人はもちろん、家族も憔悴したという話を色々聞いている。被害者の問題は表に出にくい事柄で、できたら被害者本人も表に出したくないという気持ちでいる。一般の方が、施策や支援システムが完備されていることをどの程度知っているか。組織や救済の手立てがあることを一般の方は知らないと思うので、今後も様々なメディアを通じて周知してほしい。

### (3) 第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画の策定スケジュール(案)について

国の第4次犯罪被害者等支援基本計画の策定関係会議の進捗状況、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の概要、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画の策定スケジュール(案)について、資料に基づき説明。(略)

(質問、意見等なし)

内藤会長

委員から様々な意見が出されたので、今後事務局で十分検討していただきたい。

以 上

